

令和2年度 第5回 出雲市介護保険運営協議会

日 時 : 令和3年3月18日(木)
14:00～15:30
場 所 : 市役所6階 全員協議会室

1. 健康福祉部次長あいさつ

2. 会長あいさつ

3. 議事

(1) 第7期計画に係る令和2年度の暫定評価等について (資料1)

(2) 第8期計画に係る成果指標(案)について (資料2)

4. 報告事項

(1) 第8期出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について (資料3)

5. その他

出雲市介護保険運営協議会（令和元年度～令和2年度）

No.	氏名	所属	備考
1	嵐谷 直美	第二号被保険者代表	
2	飯國 吉子	第二号被保険者代表	
3	石飛 均	出雲市社会福祉協議会	令和2年7月～
4	磯田 洋平	出雲地域介護支援専門員協会	
5	岩崎 陽	出雲市歯科医師会	
6	加藤 哲夫	出雲市介護認定審査会	
7	川谷 吉正	出雲市民生委員児童委員協議会	令和元年12月～
8	是光 章一	第一号被保険者代表（出雲）	
○ 9	齋藤 茂子	島根県立大学出雲キャンパス	
10	白築 明子	J Aしまね出雲地区本部ふれあい福祉課	令和元年9月～
◎ 11	塩飽 邦憲	島根大学	
12	須谷 生男	出雲医師会	
13	高橋 幸男	出雲医師会	
14	竹内 一子	出雲地域介護保険サービス事業者連絡会（居宅サービス）	
15	多田 好江	出雲地域介護保険サービス事業者連絡会（施設サービス）	
16	永島 真奈美	出雲地域介護保険サービス事業者連絡会（地域密着サービス）	
17	中本 稔	島根県出雲保健所	令和2年4月～
○ 18	中山 博識	島根県医師会	
19	原 洋子	第一号被保険者代表（大社）	
20	福場 由紀子	在宅福祉サービス団体代表	
21	祝部 裕子	出雲高齢者あんしん支援センター	
22	松浦 久美子	第一号被保険者代表（平田）	
23	松本 弘	第一号被保険者代表（出雲）	
24	三原 順子	第一号被保険者代表（多伎・佐田・湖陵）	
25	山崎 文夫	第一号被保険者代表（斐川）	

◎会長 ○副会長

名簿は50音順

第7期計画に係る令和2年度(2020)の暫定評価等について

本市では、第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を着実に進めていくため、毎年度、成果指標を設定し、PDCAサイクルによる進捗管理を行っています。

令和2年度の暫定評価については、既に介護保険運営協議会の各部会において、成果指標の評価・検証を行っていただいたところではありますが、このたび、全26項目の暫定評価・検証をお願いいたします。

記

1. 成果指標 全26項目

第4章	地域包括ケアシステムの実現	4項目
第5章	介護予防・生きがいくりの推進	6項目
第6章	安心して暮らせるまちづくり	6項目
第7章	介護サービス基盤の整備	10項目

2. 暫定評価 別紙のとおり

(1)評価段階別	1点：5項目（昨年度：0項目）	5、11、13、14、16
	2点：2項目（昨年度：1項目）	7、21
	3点：9項目（昨年度：12項目）	8、9、10、12、15、17、19、22、23
	4点：3項目（昨年度：5項目）	4、6、20
	5点：6項目（昨年度：8項目）	1、2、3、18、25、26
	評価対象外：1項目	24
	<u>平均3.1点（昨年度：3.8点）</u>	

(2)昨年度比	上がった：2項目（昨年度：7項目）	18、25
	変わらず：15項目（昨年度：15項目）	1、2、3、4、6、9、10、12、15、17、19、20、22、23、26
	下がった：8項目（昨年度：3項目）	5、7、8、11、13、14、16、21
	評価対象外：1項目（昨年度：0項目）	24

3. 総括

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が発生したことで、多くの事業において計画どおりの施策展開が行えなかったが、評価については、設定している評価段階の達成状況に基づいて実施した。全体として評価段階が下がる結果となっている。

しかしながら、全国で新型コロナウイルス感染症がまん延するなか、市内においては、介護サービス事業所・施設等や医療機関の皆様による感染防止対策の徹底により、施設内でのクラスター等の発生も一切無く、利用者に必要なサービスを継続的に提供できていることは、高く評価できる。

第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に係る令和2年度の評価について

大項目	第4章 地域包括ケアシステムの実現		
中項目	2 地域ケア会議の推進		
指標設定のポイント	関係者が協働して個別ケースの課題解決を図る地域ケア会議の推進は、地域包括ケアシステムのまちづくりを進めていくうえで重要な取組のひとつ。平成29年度から新たに実施している自立支援に向けた地域ケア会議が効果的に実施されているか評価する。		
指標番号	1	成果指標	地域ケア会議が、参加したケアマネジャーの自立支援・重度化防止に資するケアマネジメント及び多職種との連携促進につながっているか。 ＜参加者による評価＞
評価段階	達成状況（昨年度 5）		
	5	大いにつながった。	
	3	つながった。	
	1	つながらなかった。	
現状と成果	新型コロナウイルス感染症予防のため8月まで地域ケア個別会議を休止し、9月からオンライン参加も併用し再開した。事例を提出したケアマネジャーからは、対象者のケアマネジメントにおいて、重度化防止につながったほか、多職種との連携が促進されたとの意見が多かった。		
課題と対応	会議に参加した専門職やケアマネジャーからの意見も参考に、今後も、地域ケア個別会議は継続して実施する。		
指標番号	2	成果指標	地域ケア会議における検討が、自立支援・重度化防止の取組につながったか。 運動・移動、日常生活、健康管理、社会参加など19項目において取組開始6か月後に「改善、維持、悪化」の3段階評価を行う。 R1. 10～R2. 2の提出事例 13事例の評価 改善事例 7事例（改善数3項目以上）（53.8%） 維持事例 5事例（悪化数2～改善2項目）（38.5%） 悪化事例 1事例（悪化数3項目以上）（7.7%）
評価段階	達成状況（昨年度 5）		
	5	概ね対象者が理解し、自立支援・重度化防止につながった。	
	3	概ね対象者が理解したが、自立支援・重度化防止につながらなかった。	
	1	対象者の理解が得られず、自立支援・重度化防止につながらなかった。	
現状と成果	会議後の6ヶ月後評価を行った13事例について、半数以上が機能の改善が見られた。また、これまでの事例の中から自立支援に繋がった好事例を「事例集」としてまとめ、居宅介護支援事業所に配布し成果の共有を図った。		
課題と対応	個別ケースの検討を通じて、身体機能の維持改善に効果的な取組や専門職の助言に基づいた留意点などについて関係者間で共有することで、地域全体のケアマネジメント力の向上を図っていく。		

大項目	第4章 地域包括ケアシステムの実現		
中項目	3 高齢者あんしん支援センターの機能強化		
指標設定のポイント	地域包括支援センターの機能強化が図れているか評価する。		
指標番号	3	成果指標	国が示す地域包括支援センター事業評価（114項目）による評価結果はどうであったか。 実績：平成30年度 93/114項目（81.6%） 令和元年度 97/114項目（85.1%） 令和2年度 103/114項目（90.4%）
評価段階	達成状況（昨年度 5）		
5	80%以上実施されている。		
4	60%以上～80%未満実施されている。		
3	40%以上～60%未満実施されている。		
2	20%以上～40%未満実施されている。		
1	0%以上～20%未満実施されている。		
現状と成果	国が示す指標の包括的・継続的ケアマネジメント支援業務について、市と高齢者あんしん支援センターが協働して、日常生活圏域ごとの居宅介護支援事業所のデータ把握やその情報共有、また、地域ケア会議の開催計画の策定などを行った。		
課題と対応	包括的・継続的ケアマネジメントについて、居宅介護支援事業所からの意見を集めることや、ニーズに基づく事例検討会の開催など、ケアマネジャーの支援を強化する。		
指標番号	4	成果指標	地域包括支援センター運営協議会で評価を行い、改善すべき事項が運営方針に反映され、その後、センターの業務改善が図られているか。
評価段階	達成状況（昨年度 4）		
5	運営方針に反映され、業務が改善されている。		
4	運営方針に反映され、概ね業務が改善されている。		
3	運営方針に反映され、業務改善に向け検討している。		
2	運営方針に反映されたが、業務が改善されていない。		
1	運営方針に反映されず、業務も改善されていない。		
現状と成果	運営方針で特に取り組むこととした「介護予防活動の実態把握と活動勧奨」について、コロナ禍での実態把握として「自粛生活がフレイルに及ぼす影響」について聞き取り調査を実施し、結果を分析した内容について関係者間で共有した。		
課題と対応	実態把握などから見えてくる地域課題の整理と分析、またその解決へ向けた取組が十分とは言えないため、市や生活支援コーディネーターと連携を図り、課題解決に向けて取り組んでいく。		

大項目	第5章 介護予防・生きがいづくりの推進		
中項目	1 総合事業の取組		
指標設定のポイント	住民が中心となって介護予防に取り組む活動の推進に向けた取組が実施されているか評価する。		
指標番号	5	成果指標	<p>介護予防教室修了後、参加者による自主的な介護予防への取組につながられたか。 このほか、町内単位等、身近な場所で地域住民が介護予防に取り組む活動を創設しているか。</p> <p>実績：自主的な活動団体 <新規> 平成30年度 11団体 令和元年度 7団体 令和2年度 1団体 目標：平成30年度 12団体 令和元年度～令和2年度 9団体</p>
評価段階	達成状況（昨年度 5）		
5	目標を達成したほか、既存団体が順調に運営されている。		
4	概ね目標を達成したほか、市が団体の運営を支援している。		
3	概ね目標を達成した。		
2	目標の半数程度は達成した。		
1	目標を大きく下回った。		
現状と成果	新たに1団体の「通いの場」の立ち上げ支援を行ったが、コロナ禍の影響により、新たな「通いの場」の立ち上げは困難だった。		
課題と対応	現在活動している「通いの場」の継続支援を実施するとともに、立ち上げ支援に関する情報の周知や、支援対象となる団体の掘り起こしを強化する。		

指標番号	6	成果指標	リハビリテーション専門職等と連携し、「通いの場」に専門職を派遣し、身体機能評価を行うなど介護予防の動機づけとなるような取組を行っているか。
評価段階	達成状況 (昨年度 4)		
5	専門職等と連携した取組が行われ、介護予防の効果が良好である。		
4	専門職等と連携した取組が行われ、介護予防の効果が概ね良好である。		
3	専門職等と連携した取組が行われ、介護予防の効果検証が行われている。		
2	専門職等と連携した取組が行われている。		
1	専門職等と連携した取組が行われていない。		
現状と成果	「通いの場」への専門職派遣による支援が定着している。介護予防の効果も概ね良好である。(専門職派遣 68団体、延べ141回)		
課題と対応	「通いの場」登録数が年々増加し、それに伴いリハビリ専門職の派遣回数が増えたことから派遣元となる一部の施設に負担がかかっていた。来年度以降、新たな団体にも派遣協力を求め、負担の軽減を図る。		
指標番号	7	成果指標	地域で介護予防に取り組む活動を支援するボランティアを養成し、養成後は、地域でボランティアやリーダーとして活動しているか。(介護予防サポーター養成の活動状況) 実績：平成30年度 活動者22人/養成者43人 令和元年度 12人/20人 令和2年度 7人/17人
評価段階	達成状況 (昨年度 3)		
5	修了者のほぼ全員が活動しているほか、新たな通いの場等の創設につながっている。		
4	修了者のほぼ全員が活動している。		
3	修了者の大半が活動している。		
2	修了者の半数程度が活動している。		
1	修了者の多くが活動していない。		
現状と成果	今年度は17名が講座を修了し、そのうち7名が現在活動を行っている。今年度から、講座内容にレクリエーション、口腔体操のメニューを取り入れ、講座修了後の活動にも生かされている。		
課題と対応	講座内容は受講者からは好評であり、その後の活動にも生かされているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、新たな活動、自主グループ等とのマッチングができていない。引き続き、「通いの場」立ち上げ支援やサロン促進事業と連携し、地域の介護予防活動の支援を図る。		

大項目	第5章 介護予防・生きがいづくりの推進		
中項目	2 生活支援サービスの充実		
指標設定のポイント	高齢者の一人暮らしや高齢者夫婦のみの世帯が増加傾向にある中、生活支援の体制づくりなど住民がお互い支え合うことのできる地域づくりを推進したか評価する。		
指標番号	8	成果指標	<p>支え合いの必要性の理解を深めるため、普及啓発を推進したか。</p> <p>地域支え合い研修会の開催回数</p> <p>実績： 平成29年度 11回 平成30年度 13回 令和元年度 18回 令和2年度 8回</p> <p>目標： 令和元～2年度 各10回</p>
評価段階	達成状況（昨年度4）		
5	目標を大きく上回り、支え合いの必要性の理解につながった。		
4	目標を達成し、支え合いの必要性の理解につながった。		
3	目標を概ね達成した。		
2	目標の半数は達成した。		
1	目標を大きく下回った。		
現状と成果	<p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、今年度は、開催目標である10回を下回った。</p> <p>研修会の内容については、従来からの「たすけあい活動、見守り活動、サロン活動」に、「コロナ禍で取り組む支え合い活動」を加え、「地域での支え合いの必要性」の理解につなげた。</p>		
課題と対応	<p>地域支え合い研修会は市内42地区のうち、11地区において未開催の状況である。</p> <p>互いに接触の機会を減らさなければならない状況の中で、支え合いの普及啓発を進めることがやりにくい状況であるが、従来の啓発内容を見直し、コロナ禍にあって、今一度つながりづくりや支え合いについて考え直すことができるような方法で地区に働きかけを行っていく。</p>		

指標番号	9	成果指標	支え合いの必要性の普及啓発の取組により、住民主体の地域の課題と解決策を検討する場や支え合いの組織づくりを検討する場につながったか。
評価段階	達成状況 (昨年度 3)		
5	70%以上の地区で、検討する場や支え合いの組織づくりにつながった。		
4	50%以上～70%未満の地区で、検討する場や支え合いの組織づくりにつながった。		
3	30%以上～50%未満の地区で、検討する場や支え合いの組織づくりにつながった。		
2	10%以上～30%未満の地区で、検討する場や支え合いの組織づくりにつながった。		
1	検討する場や支え合いの組織づくりにつながらなかった。		
現状と成果	<p>以前から支え合い組織の立ち上げ支援を行っていた朝山地区が、令和3年度に組織設立の見通しとなった。</p> <p>また、令和元年度にワークショップを開催した地区（大津・伊野・出西）で、出された課題をフィードバックし、解決策を検討していく場を作る準備を進めた。</p>		
課題と対応	<p>地区内で支え合いの必要性の話し合いができていない地区がある。全地区で生活支援の体制が取れるように、地区の状況に応じて、ワークショップや、支え合い会議の実施、支え合いの組織づくりに向けて働きかけを行っていく。</p>		

大項目	第5章 介護予防・生きがいづくりの推進		
中項目	3 高齢者の社会参加と生きがいづくり		
指標設定のポイント	高齢化が一層進む中、高齢者の社会参加による労働力確保や生きがいづくりが重要であり、行政の立場からの関わり方を検証する。		
指標番号	10	成果指標	<p>高齢者の就労状況、高齢者クラブや生涯学習講座、ボランティア活動などへの参加状況を把握し、関係機関等との情報共有が図られているか。</p> <p>実績：平成30年度 3回 令和元年度 3回 令和2年度 3回</p>
評価段階	達成状況（昨年度 3）		
5	状況を把握し、年6回以上の情報共有の機会を設けた。		
3	状況を把握し、年3～5回の情報共有の機会を設けた。		
1	状況を把握したが、年2回以下の情報共有の機会しか設けなかった。		
現状と成果	高齢者の就労については、コロナ禍においても生涯現役促進協議会の事業を実施し、少しずつマッチングに繋がっている。また、シルバー人材センター会員の就労状況の伸びや高齢者クラブにおけるボランティアなどの活動状況を把握し関係者間で共有した。		
課題と対応	生涯現役促進協議会の事業について、最終年度の令和3年度も協議会構成団体の一員として事業に参画しつつ、関係団体との情報共有を行っていく。また、コロナ禍において、高齢者クラブをはじめ各団体等の活動が思ったようにできない中、感染対策を行いながらの活動実施について今後も支援をしていく。		

大項目	第6章 安心して暮らせるまちづくり		
中項目	1 在宅医療・介護の連携		
指標設定のポイント	急速に高齢化が進展する中、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療や介護が包括的に提供される体制の整備に向けた取組を行っているか評価する。		
指標番号	11	成果指標	在宅医療や介護に関する普及啓発の取組を行っているか。 在宅医療座談会の開催回数 実績：平成29年度 12回 平成30年度 12回 令和元年度 37回 令和2年度 5回 目標：令和2年度 20回
評価段階	達成状況（昨年度 5）		
5	目標を大きく上回り、在宅医療や介護についての住民の理解につながった。		
4	目標を概ね達成し、在宅医療や介護についての住民の理解につながった。		
3	目標を概ね達成した。		
2	目標の半数は達成した。		
1	目標を大きく下回った。		
現状と成果	在宅医療座談会の開催は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、昨年度に比べて大幅に減少した。座談会の開催が難しい状況であったことから、市民の関心が高い「終活支援」について、広報いずもでの周知を図ったところ、多くの市民からの反響があった。 また、在宅医療と介護の連携について、基本的な方針や実現を目指す高齢者の姿を明確にして、それを実現していくための事業実施の方向性を示すものとして、「在宅医療・介護連携推進基本計画」を検討・策定することとしている。		
課題と対応	感染症対策を講じての座談会の開催や座談会以外での周知方法についても検討していく必要がある。また、在宅医療・介護連携推進基本計画に基づき事業を実施していく。		
指標番号	12	成果指標	切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制を構築していくため、充実に向けた支援を検討しているか。
評価段階	達成状況（昨年度 3）		
5	地域で課題の解決に向け、提供体制の整備が進んだ。		
3	地域で課題が検討され、解決策を講じている地域がある。		
1	地域で課題の検討がなされなかった。		
現状と成果	ケアマネジャーを含む入退院支援に携わる医療・介護関係機関が連携し、切れ目のないサービスが提供される体制を構築することを目的に、主に職種間の情報提供の方法及びその内容について、それぞれの場面に応じた基本的なルールを定めた「入退院連携ガイドライン」を検討・策定し、4月から運用を始める。		
課題と対応	今後は、このガイドラインの定着のための周知と定期的な運用確認を行い、必要に応じて改正を行っていく。		

大項目	第6章 安心して暮らせるまちづくり		
中項目	2 認知症ケアの推進		
指標設定のポイント	認知症の正しい理解に向けた啓発活動や地域で認知症の人やその家族を支える取組が行われているか評価する。		
指標番号	13	成果指標	<p>認知症サポーターを養成し、認知症の正しい理解に向けた普及啓発が行われているか。</p> <p>実績：認知症サポーター養成数 平成30年度 2,384人 令和元年度 1,650人 令和2年度 447人</p> <p>目標：平成30～32年度 各2,000人</p> <p>実績：認知症サポーター養成講座の開催回数 平成30年度 71回 令和元年度 71回 令和2年度 17回</p> <p>目標：令和2年度 75回</p>
評価段階	達成状況 (昨年度 2)		
5	サポーター養成数および養成講座の開催回数ともに大きく目標を上回った。		
4	サポーター養成数および養成講座の開催回数ともに目標を上回った。		
3	サポーター養成数若しくは養成講座の開催回数の目標は概ね達成した。		
2	サポーター養成数および養成講座の開催回数ともに目標の半数は達成した。		
1	サポーター養成数および養成講座の開催回数ともに目標を大きく下回った。		
現状と成果	新型コロナウイルス感染症の影響により、養成数・開催回数ともに大幅に減少した。他方、商工会議所と連携し、窓口・来客対応のある企業等に認知症サポーター養成講座の受講の働きかけや、相談機関の周知に力を入れた。		
課題と対応	窓口や来客対応など認知症高齢者と接する機会のある業態を対象にした周知活動を引き続き実施する。また、(在宅医療・介護連携の普及啓発で実施している)座談会による普及啓発について、実施方法(オンライン等)含め検討する。		
指標番号	14	成果指標	<p>認知症サポーター養成講座のステップアップとして、地域住民や企業等が認知症の方やその家族を支援するボランティアを養成しているか。</p> <p>実績：オレンジサポーター養成数 平成30年度 2団体 令和元年度 5団体 令和2年度 1回(個人版開催)</p> <p>目標：平成30年度～令和元年度 2団体 令和2年度 4団体</p>
評価段階	達成状況 (昨年度 5)		
5	目標を上回ったほか、認知症の方等の支援が取り組まれている。		
4	目標を上回った。		
3	目標を達成した。		
2	目標の半数は達成した。		
1	目標を大きく下回った。		
現状と成果	新型コロナウイルス感染症の影響もあり企業版、地域版の開催はできなかったが、認知症サポーター養成講座を受講した者を対象に、新たに「個人版オレンジサポーター養成講座」を創設し、1月に実施した。		
課題と対応	認知症の人や家族をより身近なところでサポートできる取組が必要であり、ステップアップとしてのオレンジサポーター養成講座について、企業版、地域版、個人版それぞれについて、継続して実施する。		

大項目	第6章 安心して暮らせるまちづくり		
中項目	3 高齢者の権利擁護		
指標設定のポイント	近年、高齢者虐待のケースや認知症高齢者は増加傾向にあり、親族からの支援を受けられず高齢者の人権が侵害されているケースが見られるため、高齢者虐待の実態把握や関係機関との情報共有、成年後見制度等について周知啓発の実施状況を検証する。		
指標番号	15	成果指標	高齢者虐待についての状況把握や関係機関との情報共有の機会を設けているか。 実績：平成30年度 3回 令和元年度 3回 令和2年度 3回
評価段階	達成状況 (昨年度 3)		
5	年6回以上の情報共有の機会を設けた。		
3	年3～5回の情報共有の機会を設けた。		
1	年2回以下の情報共有の機会しか設けなかった。		
現状と成果	前年の虐待の実態について把握し、介護サービス相談員の研修会や出雲警察署との意見交換会で情報共有をした。今後、介護保険サービス事業所の集団指導においても実態の共有を行う予定である。複合的な問題を抱える困難ケースについても関係機関等で情報を共有しながら継続して対応している。		
課題と対応	個別ケースの対応については、関係者との連携が重要であるため、今後も情報共有を行いながら適切な対応に努めていく。		
指標番号	16	成果指標	成年後見制度について、様々な機会を通じて住民等への周知啓発を行ったか。 実績：平成30年度 5回 令和元年度 5回 令和2年度 2回
評価段階	達成状況 (昨年度 3)		
5	年6回以上の啓発活動を行った。		
3	年3～5回の啓発活動を行った。		
1	年2回以下の啓発活動しか行っていない。		
現状と成果	社協だよりへの掲載で住民への周知を行い、介護サービス相談員研修においても周知を行った。コロナ禍において、各地域における集まりに出向く機会が減ったことから実績減となった。しかしながら、成年後見センターへの相談件数は今年度も多数あり、一定の効果があると考えられる。		
課題と対応	制度利用が必要な方の関係者に情報が届くよう、今後も周知方法を工夫しながら啓発を行いたい。		

大項目	第7章 介護サービス基盤の整備		
中項目	2 介護サービスの基盤整備目標		
指標設定のポイント	第7期計画中に介護サービスの基盤整備を計画的に進め、必要数を整備（事業者選定）することができているかを検証する。		
指標番号	17	成果指標	地域密着型サービスの基盤整備を計画的に進めているか。（認知症対応型共同生活介護108床、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1か所）
評価段階	達成状況（昨年度3）		
5	計画どおりの必要数を年次的に各圏域にバランスよく整備（事業者選定）することができた。		
3	計画どおりの必要数を整備（事業者選定）することができた。		
1	計画どおりの必要数を整備（事業者選定）することができなかった。		
現状と成果	<p>計画どおり、認知症対応型共同生活介護108床及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護1か所を整備する予定。（認知症対応型共同生活介護：本年度は、2事業所（27床）を整備しており、いずれも本年3月下旬に開設予定である。）</p> <p>【整備年度】 2018年度：認知症対応型共同生活介護18床（2事業者） 2019年度：認知症対応型共同生活介護63床（4事業所）、定期巡回1か所 2020年度：認知症対応型共同生活介護27床（2事業者）※3月下旬開設予定</p> <p>【開設圏域】 ・認知症対応型共同生活介護（事業者数） 第二1、浜山1、河南2、湖陵1、大社1、斐川東2</p>		
課題と対応	<p>本計画中には、認知症対応型共同生活介護について計画どおりの必要数を整備することができたが、同期間中に2事業所（2ユニット：18床）が事業廃止したことにより、18床の減少となった。</p> <p>次期計画においては、この減少分（18床）を補完するための整備を行う予定であるが、既存の1ユニット事業所の経営状況の改善を図るため、1ユニット事業所の増床による施設整備を優先的に行っていく考えである。</p>		

大項目	第7章 介護サービス基盤の整備		
中項目	3 介護人材の確保・定着		
指標設定のポイント	介護人材の確保・定着に向けた取組が、介護のイメージアップや介護人材の確保・定着につながるものとなっているかを検証する。		
指標番号	18	成果指標	介護人材の確保・定着に向けた取組について、介護現場が望む効果的な取組となっているか。
評価段階	達成状況（昨年度3）		
5	「介護人材の確保・定着に係るプロジェクト会議」の意見を反映し、かつ関係機関や介護保険サービス事業者等の多くの意見を反映した取組みができた。		
3	「介護人材の確保・定着に係るプロジェクト会議」の意見を反映した取組みができた。		
1	「介護人材の確保・定着に係るプロジェクト会議」を開催したが、介護現場が望む取組にならなかった。		
現状と成果	本年度は、事業所向けに実施したアンケート結果やプロジェクト会議委員からの意見を反映した事業計画に基づき、コロナ禍ではあったが、できる限りの事業を展開することができた。		
課題と対応	次期計画では、介護サービスの基盤の維持を図るため、介護人材の確保・定着施策を重点的に実施していく予定であるが、介護サービス事業所やプロジェクト会議の意見を反映し、より効果的な取組を行っていく必要がある。		
指標番号	19	成果指標	介護人材の確保・定着に向けた取組により、介護人材の就業及び定着が図られたか。 介護職員充足率の増（ハローワーク出雲） （介護職員充足率＝充足数／新規求人数） 実績： 2017年度 14.7% 目標： 2018年度 16%程度 2019年度 18%程度 2020年度 20%程度
評価段階	達成状況（昨年度3）		
5	目標数値を相当程度上回った（目標数値の1割増）		
4	目標数値を上回った		
3	目標数値を上回ることにはなかったものの相当程度達成した（目標数値の8割程度）		
2	目標数値を上回ることにはなかったものの昨年度よりも改善した		
1	効果はなかった（昨年度よりも悪化した）		
現状と成果	介護職員の充足率 2018年度：16.1%（充足者数231人／新規求人数1,431人） 2019年度：13.9%（充足者数175人／新規求人数1,258人） 2020年度：18.3%（充足者数187人／新規求人数925人）2020年12月末時点		
課題と対応	介護サービス事業所においては、特に介護福祉士等の資格を有する正規職員の確保が困難であり、依然として厳しい採用状況となっている。 次期計画においては、介護人材の就業促進と離職防止を図る取組を進めながら、介護助手の導入による介護現場の業務仕分けや介護ロボット等の導入による業務の効率化を進めていく必要がある。		

指標番号	20	成果指標	ホームページ「IZUMO KAIGO LIVE!」による情報発信が介護のイメージアップに向けて活用されているか。 アクセス件数（ページビュー数）の増 目標： 2018年度 40,000件 2019年度 45,000件 2020年度 50,000件
評価段階	達成状況（昨年度4）		
5	目標数値を相当程度上回った（目標数値の2割増）		
4	目標数値を上回った		
3	目標数値を上回ることにはなかったものの相当程度達成した（目標数値の8割程度）		
2	目標数値を上回ることにはなかったものの事業開始前よりも改善した		
1	効果はなかった（本事業開始前よりも悪化した）		
現状と成果	<p>本年度は、新たに市内事業所に勤めるベトナム人留学生へのインタビューや介護サービス事業所間で互いの良い取組を発見する「他事業所いいところ発見インタビュー」をホームページで情報発信した。</p> <p>また、積極的に市の公式SNSによる情報発信や出雲市生涯現役促進協議会と連携した情報発信を行ったことにより、アクセス件数が増加した。</p> <p>（アクセス件数） 2018年度：43,497件（更新記事：インタビュー11件、座談会1件、動画1件） 2019年度：45,138件（更新記事：インタビュー6件、各種研修会案内等） 2020年度：51,163件（2021年2月23日時点） （更新記事：インタビュー2件、他事業所のいいところ発見インタビュー2件、悩み相談メールフォーム新設、各種研修会案内等）</p>		
課題と対応	<p>介護サービス事業所に対して行ったアンケート結果によると、介護サービス事業所から保険者に最も期待している施策が「介護職場のイメージアップ」であったため、ホームページやSNSを活用した情報発信を引き続き行っていく必要がある。</p>		

大項目	第7章 介護サービス基盤の整備		
中項目	4 介護サービスの質の確保と適正化		
指標設定のポイント	介護サービス事業所への指導や第三者評価等が所定の頻度で実施されているかを評価することにより、介護サービスの質の確保と適正化が図られているか検証する。		
指標番号	21	成果指標	所管する介護サービス事業所について、指定期間中に1回(16.6%)以上の割合で実地指導を実施しているか。
評価段階	達成状況 (昨年度5)		
5	16.6%を超える割合で実施している。		
4	16.6%の割合で実施している。		
3	13.3%以上16.6%未満の割合(目標値の80~100%)で実施している。		
2	8.3%以上13.3%未満の割合(目標値の50~80%)で実施している。		
1	8.3%未満の割合(目標値の50%未満)で実施している。		
現状と成果	<p>本年度は、当初、38事業所の実地指導を予定していたが、市内での新型コロナウイルス感染症の発生により、昨年9月からの実施となったため、目標値を上回ることができなかった。 (実地指導の実施割合)</p> <p>2018年度：15.8% (25/158事業所) 2019年度：20.1% (33/164事業所) 2020年度：11.6% (20/172事業所) 予定 ※事業所数は各年度当初時点の数</p>		
課題と対応	<p>次年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画どおりの実施が困難になることも想定されるが、可能な限り実施していく必要がある。 なお、実施にあたっては、少人数(2人体制)での訪問とし、確認項目を絞って短時間で行うなどの対応が必要となる。</p>		

指標番号	22	成果指標	地域密着型サービスの改善及び質の向上を目的とした第三者評価（外部評価）を、国の基準どおり実施しているか。
評価段階	達成状況（昨年度3）		
5	100%の割合で実施している。		
3	80%以上100%未満の割合で実施している。		
1	80%未満の割合で実施している。		
現状と成果	<p>第三者評価（外部評価）を88.9%の割合で実施（40/45事業所） （内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部評価 グループホーム19/24事業所 ・第三者評価（看護）小規模多機能型居宅介護19/19事業所、 定期巡回 2/2事業所 <p>※本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、外部評価機関の都合により外部評価が行われていない事業所がある。（この場合は、次年度に延期して行うことも可）</p>		
課題と対応	新型コロナウイルス感染症の影響ではなく、外部評価が行われていない事業所については、ホームページ上で公表することについて検討する。		
指標番号	23	成果指標	地域密着型サービス事業所において、利用者・家族、地域住民代表、地域包括支援センター、市が参加する運営推進会議が、国の基準どおり開催されているか。
評価段階	達成状況（昨年度3）		
5	全事業者が100%の割合で開催している。		
4	ほとんどの対象事業者が100%の割合で開催している。		
3	ほとんどの対象事業者が80%以上100%未満の割合で開催している。		
2	ほとんどの対象事業者が50%以上80%未満の割合で開催している。		
1	ほとんどの対象事業者が50%未満の割合で開催している。		
現状と成果	<p>本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、書面による会議を中心に運営推進会議が行われた。 （実績） 市内事業所の89%が国の基準どおりに開催している（101/113事業所）</p>		
課題と対応	全ての事業所が、国の基準どおりに運営推進会議を開催するよう指導する。		

指標番号	24	成果指標	介護サービス相談員の派遣が定期的（2～4か月間隔）に実施されているか。
評価段階	達成状況（昨年度4）		
5	全ての施設等において100%の割合で実施している。		
4	派遣施設等において100%の割合で実施している。		
3	派遣施設等において80%以上100%未満の割合で実施している。		
2	派遣施設等において50%以上80%未満の割合で実施している。		
1	派遣施設等において50%未満の割合で実施している。		
現状と成果	本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、介護サービス相談員の派遣を全て中止としたため、評価対象外とする。		
課題と対応	本年4月から再開の予定であるが、本事業の受入れについては、事業所の判断を尊重し、実施する場合は、テレビ電話等の方法も検討している。		
指標番号	25	成果指標	ケアプラン点検、医療情報との突合等、介護給付の適正化、不適切な介護報酬請求防止に取り組んでいるか。
評価段階	達成状況（昨年度3）		
5	新たな取組等、第6期以上の取組を実施した。		
3	第6期と同等の取組を実施した。		
1	第6期並みの取組が実施できなかった。		
現状と成果	本年度から主任介護支援専門員を高齢者福祉課に配置し、適切なケアマネジメントやサービスの質の向上を図るため、新たにケアプラン点検を実施している。		
課題と対応	次期計画期間中には、これまで未実施であった「住宅改修・福祉用具の点検」を行うこととしている。また、認定情報と給付実績の全件を突合させることができる「介護給付適正化システム」を次年度導入し、不適切な介護サービスや過剰な給付の削減につなげていく考えである。		

大項目	第7章 介護サービス基盤の整備		
中項目	5 出雲市独自のサービス		
指標設定のポイント	独自サービス内容が住民に周知されたか、その取組方法により評価する。		
指標番号	26	成果指標	老老介護支援事業、居宅サービス費区分支給限度基準額拡大事業、認知症グループホーム利用者負担軽減事業等の独自サービスについて、住民周知に取り組んだか。
評価段階	達成状況（昨年度5）		
5	広報等により広く市民に周知したほか、制度対象者を把握し、確実な周知を行った。		
3	制度対象者に対してのみ周知を行った。		
1	広報等による市民周知のみ行った。		
現状と成果	昨年度と同様、市独自サービスについては、市ホームページや広報紙等への掲載により周知徹底を図っている。また、ケアマネジャーや対象事業所に対しても制度周知を徹底しており、制度対象者への確実な周知を行っている。		
課題と対応	今後とも、市独自サービスが必要な人に利用していただけるよう、周知を徹底していく必要がある。		

第8期計画に係る成果指標(案)について

資料 2

第4章 地域包括ケアシステムの実現 2 地域ケア会議の推進

		第7期成果指標	第8期成果指標(案)	変更理由
指標設定のポイント		関係者が協働して個別ケースの課題解決を図る地域ケア会議の推進は、地域包括ケアシステムのまちづくりを進めていくうえで重要な取組のひとつ。平成29年度から新たに実施している自立支援に向けた地域ケア会議が効果的に実施されているか評価する。	地域ケア会議は「高齢者個人に対する支援の充実」と、「地域の基盤整備」を同時に進め、地域包括ケアを推進することを目的としている。この二つの視点を踏まえた取組が実施されているか評価する。	・ 個別ケースの課題解決に関する指標に加え、地域課題の把握と解決への取組に関する指標を加えるため。
成果指標		1	1	(継続)
		地域ケア会議が、参加したケアマネジャーの自立支援・重度化防止に資するケアマネジメント及び多職種との連携促進につながっているか。 ＜参加者による評価＞	地域ケア会議が、参加したケアマネジャーの自立支援・重度化防止に資するケアマネジメント及び多職種との連携促進につながっているか。 ＜参加者による評価＞	
評価段階	5	大いにつながった。	大いにつながった。	
	4			
	3	つながった。	つながった。	
	2			
	1	つながらなかった。	つながらなかった。	
成果指標		2	2	＜評価段階の変更＞
		地域ケア会議における検討が、自立支援・重度化防止の取組につながったか。 運動・移動、日常生活、健康管理、社会参加など19項目において取組開始6か月後に「改善、維持、悪化」の3段階評価を行う。 参考：R1.10～R2.2の提出事例 13事例の評価 改善 7事例 (改善数3項目以上) (53.8%) 維持 5事例 (悪化数2～改善2項目)(38.5%) 悪化 1事例 (悪化数3項目以上) (7.7%)	地域ケア会議における検討が、自立支援・重度化防止の取組につながったか。 運動・移動、日常生活、健康管理、社会参加など19項目において取組開始6か月後に「改善、維持、悪化」の3段階評価を行う。 参考：R1.10～R2.2の提出事例 13事例の評価 改善 7事例 (改善数3項目以上) (53.8%) 維持 5事例 (悪化数2～改善2項目)(38.5%) 悪化 1事例 (悪化数3項目以上) (7.7%)	・ 改善した事例の割合による評価段階に変更する。
評価段階	5	概ね対象者が理解し、自立支援・重度化防止につながった。	検討した事例の5割以上の対象者の自立支援・重度化防止につながった。	
	4			
	3	概ね対象者が理解したが、自立支援・重度化防止につながらなかった。	検討した事例の3割以上の対象者の自立支援・重度化防止につながった。	
	2			
	1	対象者の理解が得られず、自立支援・重度化防止につながらなかった。	検討した事例のうち自立支援・重度化防止につながったものが3割未満だった。	

		第7期成果指標	第8期成果指標(案)	変更理由
成果指標			3 <u>地域が抱える課題を把握し、その具体的な課題解決方法を、地域単位、関係部局等で検討し、実施機関に提案を行っているか。</u>	<p><新規></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8期計画において、これまでの地域ケア個別会議の成果を土台に、地域課題の把握と解決に向けた取組に重点を置くこととしていることから、新たに指標を設定する。
評価段階	5		課題解決に向けて3件以上提案を行った。	
	4		(なし)	
	3		課題解決に向けて1件～2件の提案を行った。	
	2		(なし)	
	1		課題解決に向けての提案に至らなかった。	

3 高齢者あんしん支援センターの機能強化

		第7期成果指標	第8期成果指標(案)	変更理由
指標設定のポイント		地域包括支援センターの機能強化が図れているか評価する。	地域包括支援センターの機能強化が図れているか評価する。	(継続)
成果指標		3 国が示す地域包括支援センター事業評価(114項目)による評価結果はどうであったか。 実績:平成30年度 93/114項目 令和元年度 97/114項目 令和2年度 103/114項目	4 国が示す地域包括支援センター事業評価(114項目) 実績 R2:103/114項目(90.3%)	<評価段階の修正> ・7期期間中、常に「80%以上実施」であることから、実績に即した評価段階に変更する。
評価段階	5	80%以上実施されている。	90%以上実施されている。	
	4	60%以上～80%未満実施されている。		
	3	40%以上～60%未満実施されている。	80%以上～90%未満実施されている。	
	2	20%以上～40%未満実施されている。		
	1	0%以上～20%未満実施されている。	80%未満実施されている。	
成果指標		4 地域包括支援センター運営協議会で評価を行い、改善すべき事項が運営方針に反映され、その後、センターの業務改善が図られているか。	5 地域包括支援センター運営協議会で評価を行い、改善すべき事項が運営方針に反映され、その後、センターの業務改善が図られているか。	(継続)
評価段階	5	運営方針に反映され、業務が改善されている。	運営方針に反映され、業務が改善されている。	
	4	運営方針に反映され、概ね業務が改善されている。	運営方針に反映され、概ね業務が改善されている。	
	3	運営方針に反映され、業務改善に向け検討している。	運営方針に反映され、業務改善に向け検討している。	
	2	運営方針に反映されたが、業務が改善されていない。	運営方針に反映されたが、業務が改善されていない。	
	1	運営方針に反映されず、業務も改善されていない。	運営方針に反映されず、業務も改善されていない。	

第5章 健康寿命の延伸、生きがいづくりの推進

1 健康づくり・介護予防の推進

		第7期成果指標	第8期成果指標(案)	変更理由
指標設定のポイント		住民が中心となって介護予防に取り組む活動の推進に向けた取組が実施されているか評価する。	住民が中心となって介護予防に取り組む活動の推進に向けた取組が実施されているか評価する。	(継続)
成果指標		5 介護予防教室修了後、参加者による自主的な介護予防への取組につながられたか。 このほか、町内単位等、身近な場所で地域住民が介護予防に取り組む活動を創設しているか。 実績：自主的な活動団体 <新規> 平成29年度 12団体 平成30年度 11団体 目標：平成30年度 12団体 平成31年度、平成32年度 9団体	6 介護予防教室修了後、参加者による自主的な介護予防への取組につながられたか。 このほか、町内単位等、身近な場所で地域住民が介護予防に取り組む活動を創設しているか。 実績：自主的な活動団体<新規> 平成30年度11団体 令和元年度 7団体 令和2年度 1団体 目標：各年度 5団体	(継続)
評価段階	5	目標を達成したほか、既存団体が順調に運営されている。	目標を達成したほか、既存団体が順調に運営されている。	
	4	概ね目標を達成したほか、市が団体の運営を支援している。	概ね目標を達成したほか、市が団体の運営を支援している。	
	3	概ね目標を達成した。	概ね目標を達成した。	
	2	目標の半数程度は達成した。	目標の半数程度は達成した。	
	1	目標を大きく下回った。	目標を大きく下回った。	
成果指標			7 <u>地域住民が主体となって取り組む「通いの場」等への参加者は増えているか。</u> <u>目標：「通いの場」等に月1回以上参加する65歳以上の高齢者の割合：各年度10%以上</u> <u>実績：全高齢者のうち65歳以上の高齢者の「通いの場」等への参加率</u> 平成30年度 9.4% 令和元年度 6.3% 令和2年度 -.-%	<新規> ・8期計画において、「通いの場」等で、月1回以上活動する高齢者の割合の目標を高齢者人口の10%としたことから、これを踏まえた指標、評価段階を設定する。
評価段階	5		「通いの場」等に参加する高齢者の割合が10%を超えている。	
	4		「通いの場」等に参加する高齢者の割合が 9%を超えている。	
	3		「通いの場」等に参加する高齢者の割合が 8%を超えている。	
	2		「通いの場」等に参加する高齢者の割合が 7%を超えている。	
	1		「通いの場」等に参加する高齢者の割合が 7%未満である。	

		第7期成果指標		第8期成果指標(案)		変更理由
成果指標	6	リハビリテーション専門職等と連携し、「通いの場」に専門職を派遣し、身体機能評価を行うなど介護予防の動機づけとなるような取組を行っているか。	8	リハビリテーション専門職等と連携し、「通いの場」及び高齢者ふれあいサロン等に専門職を派遣し、身体機能評価を行うなど介護予防の動機づけとなるような取組を行っているか。	<p>< 指標の一部修正 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の「通いの場」への専門職派遣に加え、サロンへの運動指導の専門職派遣、来年度からは、「保健事業と介護予防の一体的実施」の取組により「通いの場」等への関与が増えることから、こうした取り組みによる動機付けや、啓発活動を含めて評価する。 	
評価段階	5	専門職等と連携した取組が行われ、介護予防の効果が良好である。	専門職等と連携した取組が行われ、介護予防の効果が良好である。			
	4	専門職等と連携した取組が行われ、介護予防の効果が概ね良好である。	専門職等と連携した取組が行われ、介護予防の効果が概ね良好である。			
	3	専門職等と連携した取組が行われ、介護予防の効果検証が行われている。	専門職等と連携した取組が行われ、介護予防の効果検証が行われている。			
	2	専門職等と連携した取組が行われている。	専門職等と連携した取組が行われている。			
	1	専門職等と連携した取組が行われていない。	専門職等と連携した取組が行われていない。			
成果指標	7	地域で介護予防に取り組む活動を支援するボランティアを養成し、養成後は、地域でボランティアやリーダーとして活動しているか。(介護予防サポーター養成の活動状況)	9	地域で介護予防に取り組む活動を支援するボランティアを養成し、養成後は、地域でボランティアやリーダーとして活動しているか。(介護予防サポーター養成の活動状況)	(継続)	
評価段階	5	修了者のほぼ全員が活動しているほか、新たな通いの場等の創設につながっている。	修了者のほぼ全員が活動しているほか、新たな通いの場等の創設につながっている。			
	4	修了者のほぼ全員が活動している。	修了者のほぼ全員が活動している。			
	3	修了者の大半が活動している。	修了者の大半が活動している。			
	2	修了者の半数程度が活動している。	修了者の半数程度が活動している。			
	1	修了者の多くが活動していない。	修了者の多くが活動していない。			

2 生活支援サービスの充実 ⇒ 第8期:在宅生活を支えるサービスの充実

		第7期成果指標	第8期成果指標(案)	変更理由
指標設定のポイント		高齢者の一人暮らしや高齢者夫婦のみの世帯が増加傾向にある中、生活支援の体制づくりなど住民がお互い支え合うことのできる地域づくりを推進したか評価する。	高齢者の一人暮らしや高齢者夫婦のみの世帯が増加傾向にある中、生活支援の体制づくりなど住民がお互い支え合うことのできる地域づくりを推進したか評価する。	(継続)
成果指標		8 支え合いの必要性の理解を深めるため、普及啓発を推進したか。 地域支え合い研修会の開催回数 実績:平成29年度 11回 平成30年度 13回 令和元年度 18回 令和2年度 8回 目標:令和元~2年度 各10回	10 支え合いの必要性の理解を深めるため、普及啓発を推進したか。 地域支え合い研修会の開催回数 実績:令和2年度 8回 目標:令和3~5年度 毎年度10回	(継続)
評価段階	5	目標を大きく上回り、支え合いの必要性の理解につながった。	目標を大きく上回り、支え合いの必要性の理解につながった。	
	4	目標を達成し、支え合いの必要性の理解につながった。	目標を達成し、支え合いの必要性の理解につながった。	
	3	目標を概ね達成した。	目標を概ね達成した。	
	2	目標の半数は達成した。	目標の半数は達成した。	
	1	目標を大きく下回った。	目標を大きく下回った。	
成果指標		9 支え合いの必要性の普及啓発の取組により、住民主体の地域の課題と解決策を検討する場や支え合いの組織づくりを検討する場につながったか。	11 支え合いの必要性の普及啓発の取組により、住民主体の地域の課題と解決策を検討する場(ワークショップ)や支え合いの組織づくりを検討する場(地域ささえあい会議)につながったか。	<追記> ・具体的な会議名称をカッコ書きで追記する。
評価段階	5	70%以上の地区で、検討する場や支え合いの組織づくりにつながった。	70%以上の地区で、検討する場や支え合いの組織づくりにつながった。	
	4	50%以上~70%未満の地区で、検討する場や支え合いの組織づくりにつながった。	50%以上~70%未満の地区で、検討する場や支え合いの組織づくりにつながった。	
	3	30%以上~50%未満の地区で、検討する場や支え合いの組織づくりにつながった。	30%以上~50%未満の地区で、検討する場や支え合いの組織づくりにつながった。	
	2	10%以上~30%未満の地区で、検討する場や支え合いの組織づくりにつながった。	10%以上~30%未満の地区で、検討する場や支え合いの組織づくりにつながった。	
	1	検討する場や支え合いの組織づくりにつながらなかった。	検討する場や支え合いの組織づくりにつながらなかった。	

3 高齢者の社会参加と生きがいづくり

		第7期成果指標	第8期成果指標(案)	変更理由
指標設定のポイント		高齢化が一層進む中、高齢者の社会参加による労働力確保や生きがいづくりが重要であり、行政の立場からのかかわり方を検証する。	<u>健康寿命の延伸とともに高齢者の社会参加が活発になる中、生涯現役社会をより一層推進していくため、行政の立場からの関わり方を検証する。</u>	・ 高齢者が能力や経験を生かして活躍する場を創出することにより、生涯現役で地域を支える役割を担っていただくため。
成果指標		10 高齢者の就労状況、高齢者クラブや、生涯学習講座、ボランティア活動などへの参加状況を把握し、関係機関等との情報共有が図られているか。 実績：平成29年度 3回 平成30年度 3回 令和元年度 3回	12 高齢者の就労状況、高齢者クラブや、生涯学習講座、ボランティア活動などへの参加状況を把握し、関係機関等との情報共有が図られているか。 実績：令和2年度 3回 目標：令和3年度～5年度 4回	(継続)
評価段階	5	状況を把握し、年6回以上の情報共有の機会を設けた。	状況を把握し、年6回以上の情報共有の機会を設けた。	
	3	状況を把握し、年3～5回の情報共有の機会を設けた。	状況を把握し、年3～5回の情報共有の機会を設けた。	
	1	状況を把握したが、年2回以下の情報共有の機会しか設けなかった。	状況を把握したが、年2回以下の情報共有の機会しか設けなかった。	

第6章 安心して暮らせるまちづくり

1 在宅医療・介護の連携

		第7期成果指標	第8期成果指標(案)	変更理由
指標設定のポイント		急速に高齢化が進展する中、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療や介護が包括的に提供される体制の整備に向けた取組を行っているか評価する。	急速に高齢化が進展する中、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療や介護が包括的に提供される体制の整備に向けた取組を行っているか評価する。	(継続)
成果指標	11	在宅医療や介護に関する普及啓発の取組を行っているか。 在宅医療座談会の開催回数 実績：平成29年度 12回 平成30年度 12回 令和元年度 37回 令和2年度 5回 目標：令和2年度 20回	13 在宅医療や介護に関する普及啓発の取組を行っているか。 【市主催または市が補助している職能団体が行う講演会や座談会の開催回数】 実績：令和2年度 市主催の座談会：5回 目標：令和3年度 講演会・座談会 計20回 ※令和3年度の実績を踏まえて再設定	<p>< 指標の一部修正 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 市が補助している職能団体が行う市民向けの在宅医療や介護に関する講演会や座談会の開催回数を指標に加える。
評価段階	5	目標を大きく上回り、在宅医療や介護についての住民の理解につながった。	目標を大きく上回り、在宅医療や介護についての住民の理解につながった。	
	4	目標を概ね達成し、在宅医療や介護についての住民の理解につながった。	目標を概ね達成し、在宅医療や介護についての住民の理解につながった。	
	3	目標を概ね達成した。	目標を概ね達成した。	
	2	目標の半数は達成した。	目標の半数は達成した。	
	1	目標を大きく下回った。	目標を大きく下回った。	
成果指標	12	切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制を構築していくため、充実に向けた支援を検討しているか。	14 切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制を構築していくため、充実に向けた支援を検討しているか。	(継続)
評価段階	5	地域で課題の解決に向け、提供体制の整備が進んだ。	地域で課題の解決に向け、提供体制の整備が進んだ。	
	3	地域で課題が検討され、解決策を講じている地域がある。	地域で課題が検討され、解決策を講じている地域がある。	
	1	地域で課題の検討がなされなかった。	地域で課題の検討がなされなかった。	

2 認知症ケアの推進

		第7期成果指標	第8期成果指標(案)	変更理由
指標設定のポイント		認知症の正しい理解に向けた啓発活動や地域で認知症の人やその家族を支える取組が行われているか評価する。	認知症の正しい理解に向けた啓発活動や地域で認知症の人やその家族を支える取組が行われているか評価する。	(継続)
成果指標	13	認知症サポーターを養成し、認知症の正しい理解に向けた普及啓発が行われているか。 実績: 認知症サポーター養成数 平成30年度 2,384人 令和元年度 1,650人 令和2年度 388人 目標: 平成30~32年度 各2,000人 実績: 認知症サポーター養成講座の開催回数 平成30年度 71回 令和元年度 71回 令和2年度 17回 目標: 令和2年度 75回	認知症サポーターを養成し、認知症の正しい理解に向けた普及啓発が行われているか。 実績: 認知症サポーター養成数 平成30年度 2,384人 令和元年度 1,650人 令和2年度 388人 目標: 令和3年度~5年度 毎年度2,000人 実績: 認知症サポーター養成講座の開催回数 平成30年度 71回 令和元年度 71回 令和2年度 17回 目標: 令和3~5年度 75回	(継続)
評価段階	5	サポーター養成数および養成講座の開催回数ともに大きく目標を上回った。	サポーター養成数および養成講座の開催回数ともに大きく目標を上回った。	
	4	サポーター養成数および養成講座の開催回数ともに目標を上回った。	サポーター養成数および養成講座の開催回数ともに目標を上回った。	
	3	サポーター養成数若しくは養成講座の開催回数のい目標は概ね達成した。	サポーター養成数若しくは養成講座の開催回数のい目標は概ね達成した。	
	2	サポーター養成数および養成講座の開催回数ともに目標の半数は達成した。	サポーター養成数および養成講座の開催回数ともに目標の半数は達成した。	
	1	サポーター養成数および養成講座の開催回数ともに大きく目標を下回った。	サポーター養成数および養成講座の開催回数ともに大きく目標を下回った。	
成果指標	14	認知症サポーター養成講座のステップアップとして、地域住民や企業等が認知症の方やその家族を支援するボランティアを養成しているか。 実績: オレンジサポーター養成数 平成30年度 2団体 令和元年度 5団体 令和2年度 1回 10人(個人版) 目標: 平成30~31年度 各年度 2団体 令和2年度 4団体	認知症サポーター養成講座のステップアップとして、地域住民や企業等が認知症の方やその家族を支援するボランティアを養成しているか。 実績: 平成30年度 2団体(地域1、企業1) 令和元年度 5団体(地域1、企業4) 令和2年度 1回 10人(個人版) 目標: 令和3年度~令和5年度に毎年度 個人版: 10人 地域版: 1団体 企業版: 1団体	< 指標の一部修正 > ・ 令和2年度に、個人版の養成講座を創設したため、目標値の再設定を行った。個人版、地域版、企業版の各オレンジサポーター養成人数、団体数を成果指標とする。
評価段階	5	目標を上回ったほか、認知症の方等の支援が取り組まれている。	目標を上回ったほか、認知症の方等の支援が取り組まれている。	
	4	目標を上回った。	目標を上回った。	
	3	目標を達成した。	目標を達成した。	
	2	目標の半数は達成した。	目標の半数は達成した。	
	1	目標を大きく下回った。	目標を大きく下回った。	

3 高齢者の権利擁護

		第7期成果指標	第8期成果指標(案)	変更理由
指標設定のポイント		近年、高齢者虐待のケースや認知症高齢者は増加傾向にあり、親族からの支援を受けられず高齢者の人権が侵害されているケースが見られるため、高齢者虐待の実態把握や関係機関との情報共有、成年後見制度等について周知啓発の実施状況を検証する。	近年、高齢者虐待のケースや認知症高齢者は増加傾向にあり、親族からの支援を受けられず高齢者の人権が侵害されているケースが見られる。高齢者虐待の実態把握や関係機関との情報共有、成年後見制度等について周知啓発の実施状況を検証する。	(継続)
成果指標		15 高齢者虐待についての状況把握や関係機関との情報共有の機会を設けているか。 実績:平成29年度 3回 平成30年度 3回 令和元年度 3回	17 高齢者虐待についての状況把握や関係機関との周知啓発のための情報共有の機会を設けているか。 実績:令和2年度 3回 目標:令和3年度～令和5年度 毎年度3回	(継続)
評価段階	5	年6回以上の情報共有の機会を設けた。	年6回以上の情報共有の機会を設けた。	
	3	年3～5回の情報共有の機会を設けた。	年3～5回の情報共有の機会を設けた。	
	1	年2回以下の情報共有の機会しか設けなかった。	年2回以下の情報共有の機会しか設けなかった。	
成果指標		16 成年後見制度について、様々な機会を通じて住民等への周知啓発を行ったか。 実績:平成29年度 2回 平成30年度 5回 令和元年度 5回	18 成年後見制度について、様々な機会を通じて住民等への周知啓発を行ったか。 実績:令和2年度 2回 目標:令和3年度～令和5年度 毎年度4回	(継続)
評価段階	5	年6回以上の啓発活動を行った。	年6回以上の啓発活動を行った。	
	3	年3～5回の啓発活動を行った。	年3～5回の啓発活動を行った。	
	1	年2回以下の啓発活動しか行っていない。	年2回以下の啓発活動しか行っていない。	

第7章 介護サービス基盤の整備
1 サービス種類別事業費の推計

		第7期成果指標	第8期成果指標(案)	変更理由
指標設定のポイント			サービス種類別事業費の見込量について、進捗管理が行えているかを検証する。	<新規>
成果指標			19 サービス種類別の給付実績を定期的(半年に1回以上)に点検し、計画値と実績値の乖離状況の把握やその要因分析を行い、その結果を介護保険運営協議会へ示しているか。	<新規> ・ 第8期計画におけるサービス種類別事業費の進捗管理及び要因分析等の実施を徹底するため、新たに成果指標を設定する。
評価段階	5		給付実績を半年に1回以上点検し、計画値と実績値の乖離状況の把握やその要因分析を行い、その結果を介護保険運営協議会へ示すことができた。	
	3		給付実績を1年に1回以上点検し、計画値と実績値の乖離状況の把握やその要因分析を行い、その結果を介護保険運営協議会へ示すことができた。	
	1		給付実績を1年に1回以上点検し、その結果を介護保険運営協議会へ示すことができた。	

2 介護サービスの基盤整備目標

		第7期成果指標	8期成果指標(案)	変更理由
指標設定のポイント		第7期計画中に介護サービスの基盤整備を計画的に進め、必要数を整備(事業者選定)することができているかを検証する。	第8期計画中に介護サービスの基盤整備を計画的に進め、必要数を整備(事業者選定)することができているかを検証する。	(継続)
成果指標		17 地域密着型サービスの基盤整備を計画的に進めているか。(認知症対応型共同生活介護108床、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1か所)	20 地域密着型サービスの基盤整備を計画的に進めているか。(①定期巡回・随時対応型訪問介護看護1か所②看護小規模多機能型居宅介護1か所③看護小規模多機能型居宅介護サテライト型1か所④認知症対応型共同生活介護18床)	<p><指標の一部修正></p> <p>・第8期計画中に行う4つのサービスの基盤整備の状況进行评估するため、成果指標及び評価段階の一部を修正する。</p>
評価段階	5	計画どおりの必要数を年次的に各圏域にバランスよく整備(事業者選定)することができた。	計画する4種類の全てのサービスを整備(事業者選定)することができた。	
	3	計画どおりの必要数を整備(事業者選定)することができた。	計画する1～3種類のサービスを整備(事業者選定)することができた。	
	1	計画どおりの必要数を整備(事業者選定)することができなかった。	計画する全てのサービスを整備(事業者選定)することができなかった。	

3 介護人材の確保・定着に係る施策の推進

		第7期成果指標	第8期成果指標(案)	変更理由
指標設定のポイント		介護人材の確保・定着に向けた取組が、介護のイメージアップや介護人材の確保・定着につながるものとなっているかを検証する。	介護人材の確保・定着に向けた取組が、介護業界全体のイメージアップや介護人材の確保・定着につながるものとなっているかを検証する。	(継続)
成果指標		18 介護人材の確保・定着に向けた取組について、介護現場が望む効果的な取組となっているか。		<削除> ・当該成果指標については、令和2年度において、目標を達成したため、成果指標を削除する。
評価段階	5	「介護人材の確保・定着に係るプロジェクト会議」の意見を反映し、かつ関係機関や介護保険サービス事業者等の多くの意見を反映した取組みができる。		
	3	「介護人材の確保・定着に係るプロジェクト会議」の意見を反映した取組みができる。		
	1	「介護人材の確保・定着に係るプロジェクト会議」を開催したが、介護現場が望む取組にならなかった。		
成果指標		19 介護人材の確保・定着に向けた取組により、介護人材の就業及び定着が図られたか。 介護職員充足率の増 (介護職員充足率=充足数/新規求人数) ※上記指標は、ハローワーク出雲の実績とする。 実績:平成29年度 14.7% 目標:平成30年度 16%程度 令和元年度 18%程度 令和2年度 20%程度	21 介護人材の確保・定着に向けた取組により、介護人材の就業及び定着が図られたか。 ①正規職員の充足率(採用実績/採用希望)の増 ②正規職員の自己都合退職者数の減 ※上記指標は、介護人材の確保・定着に係る施策に関するアンケート調査結果を参照する。 実績:令和元年度 ①70.4% ②164人 令和2年度 ①76.5% ②205人 目標:令和3年度 ①80.0% ②100人未満 令和4年度 ①82.5% ②75人未満 令和5年度 ①85.0%以上 ②50人未満	<指標の一部修正> ・介護サービス事業所における採用活動は、ハローワークの利用が最も多いが、採用ルートが多様化していることから、より実態に即した数値目標とするため、成果指標及び評価段階を変更する。
評価段階	5	目標数値を相当程度上回った(目標数値の1割増)	①充足率、②自己都合退職者数が共に目標数値以上となった	
	4	目標数値を上回った	①、②のいずれかが目標数値以上となった	
	3	目標数値を上回ることはなかったものの相当程度達成した(目標数値の8割程度)	①、②が共に目標数値の8割以上となった	
	2	目標数値を上回ることはなかったものの昨年度よりも改善した	①、②が共に目標数値の8割未満であったが、前年度よりも改善した	
	1	効果はなかった(昨年度よりも悪化した)	前年度よりも悪化した	

		第7期成果指標		第8期成果指標(案)		変更理由
成果指標	20	<p>ホームページ「IZUMO KAIGO LIVE」による情報発信が介護のイメージアップに向けて活用されているか。 アクセス件数(ページビュー数)の増 目標:平成30年度 40,000件 令和元年度 45,000件 令和2年度 50,000件</p>		22	<p>ホームページ「IZUMO KAIGO LIVE」による情報発信が介護業界全体のイメージアップにつながっているか。 アクセス件数(ページビュー数)の増 実績:令和元年度 45,138件 令和2年度 51,163件(令和3年2月23日時点) 目標:令和3年度 50,000件 令和4年度 55,000件 令和5年度 60,000件</p>	<p><指標の一部修正></p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ「IZUMO KAIGO LIVE」のアクセス件数は、年々増加してきたが、本市が開設する他のホームページアクセス件数との比較においても高水準となってきたことから、数値目標及び評価段階の一部を修正する。
評価段階	5	目標数値を相当程度上回った(目標数値の2割増)		目標数値の1割増以上となった		
	4	目標数値を上回った		目標数値以上となった		
	3	目標数値を上回ることはなかったものの相当程度達成した(目標数値の8割程度)		目標数値の8割以上となった		
	2	目標数値を上回ることはなかったものの事業開始前よりも改善した		目標数値の8割未満であったが、前年度の実績以上となった		
	1	効果はなかった(本事業開始前よりも悪化した)		前年度の実績未満となった		
成果指標				23	<p>介護の入門的研修の受講者が介護サービス事業所への就労につながったか。 入門的研修受講者(50人/年)のうち就労した人数(3年間の累積) 目標:令和3年度 5人 令和4年度 15人 令和5年度 30人</p>	<p><新規></p> <ul style="list-style-type: none"> 本市では、介護人材不足の解消を喫緊の課題と捉え、第8期計画の最終年度となる令和5年度までを介護人材確保・定着施策の集中実施期間に位置づけ、各種施策を推進していくこととしている。 その中でも特に重点的に行う「介護の入門的研修」により、介護助手を輩出し、介護現場の業務仕分けを推進していくため、新たな成果指標として設定する。
評価段階	5			目標数値の1割増以上となった		
	4			目標数値以上となった		
	3			目標数値の8割以上となった		
	2			目標数値の8割未満であったが、前年度の実績以上となった		
	1			前年度の実績未満となった		

		第7期成果指標	第8期成果指標(案)	変更理由
成果指標			24 「介護職員初任者研修」又は「実務者研修」の受講料等の一部を補助する「出雲市介護人材育成支援事業費補助金」の活用により、介護人材の確保及び育成が図られたか。 当該補助金の活用件数 実績：令和2年度 4件(令和3年2月23日時点) 目標：令和3年度 10件 令和4年度 20件 令和5年度 20件	<p><新規></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市が重点的に行う「出雲市介護人材育成支援事業費補助金」の活用により、介護人材の確保等につなげていくため、新たな成果指標として設定する。
評価段階	5		目標数値の1割増以上となった	
	4		目標数値以上となった	
	3		目標数値の8割以上となった	
	2		目標数値の8割未満であったが、前年度の実績以上となった	
	1		前年度の実績未満となった	

4 介護サービスの質の確保と適正化

		第7期成果指標		8期成果指標(案)		変更理由
指標設定のポイント		介護サービス事業所への指導や第三者評価等が所定の頻度で実施されているかを評価することにより、介護サービスの質の確保と適正化が図られているか検証する。		介護サービス事業所への指導、第三者評価及び介護サービス相談員派遣事業等が所定の頻度で実施されているのかを評価するとともに、 <u>本市が行う介護給付の適正化に向けた取組の実施状況</u> を評価することにより、介護サービスの質の確保と介護給付の適正化が図られているかを検証する。		給付費適正化主要5事業の実施状況の評価項目に加えるため。
成果指標		21	所管する介護サービス事業所について、指定期間中に1回(16.6%)以上の割合で実地指導を実施しているか。	25	所管する介護サービス事業所(地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービス、居宅介護支援、介護予防支援)について、指定期間中に1回(16.6%)以上の割合で実地指導を実施しているか。	<p><指標の一部修正></p> <p>・第7期計画では、地域密着型(介護予防)サービスのみを対象事業所としていたが、第8期計画においては、居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所を対象事業所に加えるため、成果指標の一部を修正する。</p>
評価段階	5	16.6%を超える割合で実施している。		16.6%を超える割合で実施している。		
	4	16.6%の割合で実施している。		16.6%の割合で実施している。		
	3	13.3%以上16.6%未満の割合(目標値の80~100%)で実施している。		13.3%以上16.6%未満の割合(目標値の80~100%)で実施している。		
	2	8.3%以上13.3%未満の割合(目標値の50~80%)で実施している。		8.3%以上13.3%未満の割合(目標値の50~80%)で実施している。		
	1	8.3%未満の割合(目標値の50%未満)で実施している。		8.3%未満の割合(目標値の50%未満)で実施している。		
成果指標		22	地域密着型サービスの改善及び質の向上を目的とした第三者評価(外部評価)を、国の基準どおり実施しているか。	26	地域密着型サービスの改善及び質の向上を目的とした第三者評価(外部評価)を、国の基準どおり実施しているか。 <u>また、地域密着型サービス事業所において、運営推進会議が、国の基準どおり開催されているか。</u>	<p><指標の一部修正></p> <p>・第7期成果指標No22とNo23を結合する。(第三者(外部)評価の実施状況と運営推進会議の開催状況)</p>
評価段階	5	100%の割合で実施している。		100%の割合で実施している。		
	3	80%以上100%未満の割合で実施している。		80%以上100%未満の割合で実施している。		
	1	80%未満の割合で実施している。		80%未満の割合で実施している。		

		第7期成果指標		8期成果指標(案)		変更理由
成果指標	23	地域密着型サービス事業所において、利用者・家族、地域住民代表、地域包括支援センター、市が参加する運営推進会議が、国の基準どおり開催されているか。				<p><削除></p> <p>・第7期成果指標No22とNo23を結合するため、削除する。</p>
評価段階	5	全事業者が100%の割合で開催している。				
	4	ほとんどの対象事業者が100%の割合で開催している。				
	3	ほとんどの対象事業者が80%以上100%未満の割合で開催している。				
	2	ほとんどの対象事業者が50%以上80%未満の割合で開催している。				
	1	ほとんどの対象事業者が50%未満の割合で開催している。				
成果指標	24	介護サービス相談員の派遣が定期的(2~4か月間隔)に実施されているか。		27	介護サービス相談員の派遣が計画どおりに実施されているか。	<p><指標の一部修正></p> <p>・令和3年度から介護サービス相談員の派遣頻度を大幅に変更するため、成果指標の表記を一部修正する。</p> <p>また、評価段階について、第7期中に80%を下回ることが無かったため(令和2年度を除く)、5段階評価を3段階評価に修正する。</p>
評価段階	5	全ての施設等において100%の割合で実施している。		派遣施設等において100%の割合で実施している。		
	4	派遣施設等において100%の割合で実施している。				
	3	派遣施設等において80%以上100%未満の割合で実施している。		派遣施設等において80%以上100%未満の割合で実施している。		
	2	派遣施設等において50%以上80%未満の割合で実施している。				
	1	派遣施設等において50%未満の割合で実施している。		派遣施設等において80%未満の割合で実施している。		

		第7期成果指標	8期成果指標(案)	変更理由
成果指標	25	ケアプラン点検、医療情報との突合等、介護給付の適正化、不適切な介護報酬請求防止に取り組んでいるか。	28 給付費適正化主要5事業が第8期計画に記載する目標どおりに実施できているか。 ①要介護認定の適正化 ・認定調査結果の点検 全件実施 ・認定調査員向け研修の実施 年1回実施 ・認定審査委員向け研修の実施 年1回実施 ②ケアプラン点検 年100件 ③住宅改修の点検 各月2件 ③福祉用具の点検 各月5件 ④縦覧点検・医療情報との突合 全件実施 ⑤介護給付費通知 年2回発送	<指標の一部修正> ・第8期計画から計画上に給付適正化主要5事業の実施目標を掲げることになり、各事業の取組状況を評価するため、新たな成果指標として設定する。
評価段階	5	新たな取組等、第6期以上の取組を実施した。	全5事業が目標どおりに実施できた	
	4		4事業が目標どおりに実施できた	
	3	第6期と同等の取組を実施した。	3事業が目標どおりに実施できた	
	2		1～2事業が目標どおりに実施できた	
	1	第6期並みの取組が実施できなかった。	全5事業が目標どおりに実施できなかった	

5 出雲市独自のサービス

		第7期成果指標	8期成果指標(案)	変更理由
指標設定のポイント		独自サービス内容が住民に周知されたか、その取組方法により評価する。	出雲市独自のサービスが住民に周知され、利用につながっているかを評価する。	
成果指標	26	老老介護支援事業、居宅サービス費区分支給限度基準額拡大事業、認知症グループホーム利用者負担軽減事業等の独自サービスについて、住民周知に取り組んだか。	29 住民への周知により、独自サービス(老老介護支援事業)の利用につながったか。 老老介護生活支援サービス券の申請率の増 申請率＝申請世帯数／申請を勧奨した世帯数 実績：令和元年度 55%(536/971) 令和2年度 53%(566/1,061)(見込)	<指標の一部修正> ・第7期計画において、市独自サービスの周知について目標を達成したため、市独自サービスのうち、老老介護支援事業の申請率の増加を新たに成果指標として設定するため、成果指標及び評価段階を一部修正する。
評価段階	5	広報等により広く市民に周知したほか、制度対象者を把握し、確実な周知を行った。	前年度実績の1割以上の増となった	
	3	制度対象者に対してのみ周知を行った。	前年度実績以上となった	
	1	広報等による市民周知のみ行った。	前年度実績未滿となった	

6 自然災害・感染症対策に係る体制整備

		第7期成果指標	8期成果指標(案)	変更理由
指標設定のポイント			自然災害やあらゆる感染症への対応力強化を図るため、介護サービス事業所における十分な備えや対策が講じられているかを評価する。	<新規> ・国の基本指針により、項目が新設となったため。
成果指標			30 令和3年度の基準改正により、全ての介護サービス事業所を対象に、業務継続計画の策定、研修・訓練の実施が義務づけされた。(3年の経過措置) 市内事業所での業務継続計画策定等が速やかに実施されるよう、事業所に対して相談・支援が行われているか。 介護サービス事業所における業務継続計画(BCP)の策定率	<新規> ・令和3年度の基準改正により、全介護サービス事業所に策定が義務づけられた業務継続計画の策定を推進するため、新たな成果指標として設定する。
評価段階	5		全事業所が策定した	
	3		80%以上の事業所が策定した	
	1		80%未満の事業所が策定した	
成果指標			31 介護サービス事業所における災害・感染症発生に備えた取組が推進されるよう、災害・感染症対策に関する研修会が全事業者を対象に実施できたか。 研修会への参加事業者(法人)数(累計) 事業者数:150法人 実績:令和2年度 46法人(30.7%)	<新規> ・介護サービス事業所は、感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される必要があり、介護サービス事業所における災害・感染症の発生に備えた取組を推進するため、新たな成果指標として設定する。
評価段階	5		全事業者が参加した	
	4		90%以上の事業者が参加した	
	3		75%以上の事業者が参加した	
	2		50%以上の事業者が参加した	
	1		50%未満の事業者が参加した	

第8期 出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について

本計画については、令和2年度3月議会に報告し、第8期介護保険料についても原案どおり承認されましたので、下記のとおり報告します。

なお、本計画中の介護サービス見込量については、パブリックコメント以降に、令和3年度介護報酬改定及び新たな介護サービス基盤整備分等を反映させたため、下記のとおり変更しております。

記

1. 計画書 別添のとおり
本文 P1～P113、資料編 P114～P148
2. 計画書本文の主な変更点
 - (1) 第2章 2 高齢者人口等の将来推計
 - ①認定者数推計表に認知症高齢者数を加筆 (P9)
 - (2) 第7章 1 サービス種類別事業費の推計
 - ①介護(介護予防)サービスについて、令和3年度介護報酬改定(改定率: 0.70%)を反映 (P73～P86)
 - ②介護療養病床を有する医療機関の介護医療院への転換分を反映 (P86)
 - ③介護予防・日常生活支援総合事業推計値の修正 (P87)
 - (3) 第7章 2 介護サービスの基盤整備目標 (P88～P93)
 - ①介護医療院整備計画数の修正 (109床⇒218床)
 - ②地域密着型サービス事業所数について、休止・廃止事業所数を反映
 - ③日常生活圏域毎の地域密着型サービス事業所数の時点及び事業所数の修正 (時点: 令和2年度末⇒令和3年1月末)
 - (4) 第8章 1 事業費の見込み (P110～P111)
 - ①介護給付費・予防給付費見込額及び地域支援事業費見込額の修正